



11月16日から

山武市成東いちご狩り

補助券を配付します

●利用期間 令和3年12月下旬～令和4年5月5日(祝・木)

※期間中でも気象条件・園の事情により入園できない場合や要予約の期間もありますので、お出かけの際には、各加入いちご園に必ずお問合わせください。

(土・日・祝祭日は、早めに閉園する場合があります。)

●ところ 山武市成東観光苺組合加入苺園 TEL 0475-82-2071 (観光案内所)

ホームページ <http://sanmu15.com/>

●入園料 下記の入園料から補助料金400円を差し引いた金額を組合加入の各いちご園に当日お支払ください。

●申込方法 下記申込書に必要事項を記入し、返信用封筒(94円切手貼付・送付先を明記したもの)を必ずご同封のうえ下記申込先まで郵送にてお申込みください。※1事業所15枚までとさせていただきます。

●申込先 〒260-0001 千葉市中央区都町3-18-13 (一財)千葉県社会保険協会 いちご狩り補助券 宛

●申込期間 令和3年11月16日(火)から配付開始 ※補助券がなくなり次第、配付を終了します。

山武市成東観光苺組合入園料金表

期 間	小学生以上	4歳～6歳(未就学児)	3歳以下
12月 下旬 ～ 1月 4日※1	¥2,000	¥1,600	¥500 ※2
1月 5日 ～ 2月 28日	¥1,800	¥1,400	¥500 ※2
3月 1日 ～ 3月 24日	¥1,700	¥1,300	¥500 ※2
3月 25日 ～ 4月 6日	¥1,500	¥1,100	¥500 ※2
4月 7日 ～ 5月 5日	¥1,200	¥800	¥300 ※2

※1 1/4までは予約が必要です。開園していますいちご園に予約をお願いします。

※2 お子様の入園は、保護者の方と一緒をお願いします。

※コピーしてお申込みください

山武市成東いちご狩り補助券申込書

申 込 枚 数
枚

事業所記号

事業所番号

事業所名

所在地 〒

T E L

※1事業所15枚まで